

アスパア玉城 秋まつり

主催 / アスパア玉城

共催 / 玉城アグリファーム



Public Information of Tamaki Town

広報

たまき

12

November 2005
No.392

特集

深まる秋を満喫

アスパア玉城秋まつり …… 1

- まちの話題……3
- 町職員の給与状況……5
- 町職員の勤務状況……7
- 年末年始業務のご案内……9
- くらしの情報……11
- ほのぼのネットワーク……15

深まる秋を満喫

アスピピア玉城

秋まつり



メイン会場は足の踏み場のないほどの来場者になりました



伊勢シンフォニックバンドの演奏



大抽選会の行列が続きました

アスピピア玉城で10月30日、秋まつりが開催され、深まる秋を楽しむたくさんの人で賑わいました。

この日は、すばらしい秋晴れに恵まれ、早朝の肌寒さも時間とともに温かくなり、町制50周年記念を祝う秋の祭りとなりました。

8目を迎えた秋まつりは、ステージでの太鼓や吹奏楽の演奏、保育所園児の演技をはじめ食欲の秋を満喫できるアグリうまいもの市、フリーマーケット、大抽選会、餅ま

きなど、たくさんの人を楽しんでいただけに催し物が行われました。

ステージでは中瀬町長のあいさつ、浅野町議会議長の祝辞のあと、まつりがはじまり、つぎつぎとプログラムが流れるなか、芝生のふれあい広場は、入りきれないほどの来場者でいっぱいになりました。

そのほか、会場内ではこの日にあわせ、各種団体や協会が催しや撮影会をしたりしてアスピピア玉城の秋を満喫していました。

玉城

Mayor's Column

春秋



光陰矢の如し と申しますが、もう師走であります。お元気でございますか。一年を振り返っても繁忙の中で遠い昔の感さいたします。

政治も行政も過激な変革期であります。改革・改革とかけ声は大きいものがありますが、果たしてその先に心豊かな平和な社会があるのでしょうか。私たちはもっと足元から見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。悲惨な社会報道を見るたびに思う昨今であります。

さて、最近の食料・農業・農村の国の政策を情報として受けるとき、WTOでの食料自由化論争など日本でもいよいよ米の関税引き下げ自由化の傾向にあります。国は平成18年度をもって米の生産調整も終結し、新しい農業政策に転じるようであります。

玉城町は40平方キロメートルの面積の中に15平方キロメートルの優良農地があり、町の産業の一役を担っているところであり、自然環境豊かな住みやすい町の役目も果たしてまいりました。

町も長年にわたり、農業農地の基盤整備に投資してまいりました。変革のなかに玉城町の農業農地をいかに次世代に継承していくかが、知恵のいるところでもあります。いかに時代が変わっても大切なものはたいせつであります。皆さんの奮起を切望するところでもあります。

さて、住んでよかった町とは、どんな定義でありましょうか。都市化することでありましょうか。最近大都市の住民の方が人情と自然環境豊かな山村を求めて、移住される人もありますし、スーパーマーケットひとつない山村から、人口密集した都市への願望から山村の過疎化も現実であります。私は町の長期計画の基本は、生まれ育った町で人情豊かに自然にふれ文化生活の送れる町こそ、住んでよかった町であろうと信じているところであります。

人生は長いのであります。

東京玉城会の皆さんとも話す機会がありますが、望郷の念ひとしおであります。玉城の歴史自然を再認識して長期計画を策定したいものであります。

平成17年11月15日町長室にて

玉城町長

中瀬 信一

農業集落排水事業 岩出・中角地区竣工

平成7年度に策定した農業集落排水事業基本計画構想に基づき、12年度から工事を行ってきた岩出・中角地区の処理場で11月9日、竣工式が行われ、中瀬町長はじめ町議会議員、地元関係者らが出席し、事業の完成を祝いました。

この施設は、岩出・中角地区の計画処理人口650人、計画戸数153戸から一日当たりに出る計画汚水量176

立方メートルを処理する施設で、水質汚濁防止法、県条例に定める基準を守り、宮川水系に放流されます。

同施設は今春からすでに供用開始していますが、このほどの外構工事が完了しこの日の竣工式となりました。

総事業費7億2000万円でした。

〔町の下水道事業構想〕

町の下水道整備事業は、平

成4年度に策定した「玉城町下水道基本構想」に基づき、外城田川水系と宮川水系の流域に分類し整備を進めています。

このうち、前者の外城田川水系は公共下水道事業で、また後者は家屋の密集する7集落3処理区を農業集落排水事業の整備区域として基本的な方針を立てています。

これにより、完成地区が宮

古地区、岩出・中角地区の2地区となり、本年度から最終地区の三郷（小社、曾根、山岡）・昼田地区の測量設計業務を実施し、整備を進める予定です。

中瀬町長から完成を祝うことばが述べられた



まの Town 話 題

Tamaki Report

戦後60年の節目 恒久平和を誓い

戦没者追悼式

町主催の第77回戦没者追悼式が10月22日、保健福祉会館ふれあいホールで行われ、戦没者の冥福をお祈りしました。

今年には戦後60年、町制50周年を迎える節目の年にあたり、恒久平和を願う追悼式に遺族会のみなさんをはじめ、玉城中学校の生徒も参加しての式典となりました。



式辞を述べる中瀬町長



誓いの言葉を述べる玉中生徒代表

式は、鐘の合図による黙とう、国歌斉唱に続き、中瀬町長が「活力を養い、豊かな自然、素晴らしい田園風景とともに飛躍しなければならぬ。その基本は豊かで平和な人間性にある」と式辞を述べ、この後、中西遺族会会長、浅野議会議長らが追悼のことばを送りました。

また、玉城中学校生徒代表の大島慶之くん、森田美菜さんが「恒久平和を願い、平和

達成に努力します」と、力強く誓いの言葉を述べ、同校吹奏楽部の記念演奏の音色が会場に広がりました。

この後、会場では全員が菊の花を祭壇にたむけ戦没者のめい福を祈りました。

この他、別会場の保健福祉会館集団検診室では、戦争の爪跡や教訓、平和の尊さを知ってもらおうと「戦争資料パネル展」が開催され、平和を祈り、平和についてあらためて考える一日となりました。



戦争資料パネル展

出口文生さん 全国体育指導員 功労者表彰を受賞

町体育指導員協議会の出口文生さん（同副会長・野籐）は10月13・14日、秋田県秋田市で開かれた第46回全国体育指導員研究協議会で功労者表彰を受けられました。

出口さんは、町体育指導委員として26年間活動され、副会長就任後は、新たなスポーツメニューの開発や啓発活動へ積極的に取り組み、地域におけるスポーツの普及と健康づくりに力を注がれています。今回の受賞は、幅広い世代への地域住民スポーツの普及と健康づくりに努められたことが評価されたものです。



受賞された出口さん

全国の舞台で堂々の成績 全国13位 全国女性消防操法大会

半年にわたり練習を重ねてきた町女性消防隊（西野千鶴隊長）が出場した全国女性消防操法大会が10月20日、横浜市の消防訓練センターで開催され、全国の舞台で堂々の成績をおさめました。

大会は今年で17回目を迎え、47都道府県から女性消防の精鋭が集まり、競技は2チーム1組で同時進行し、士気、規律、敏しよ性、確実性、器具整備の取扱い、安全性の5項目の得点、各操作要員の得点の合計、タイムで争われました。

開会式につづき、ポンプの調整を終えた出場選手は、抽選により2番目の登場。結果、タイムは56秒21、合計81点。

最終結果は、全国47位中、13位。入賞ラインとなる12位までには惜しくも入れませんでした。全国の厚い壁の中で大健闘を見せてくれました。これからも地域における消

防活動、啓発活動にこの成果を発揮してください。



競技の開始



全国の精鋭と肩をならべ堂々の入場

文化芸能一堂に 町芸能・文化展にぎわう



華やぐ文化展

町の芸能文化の祭典が11月5・6日の両日、中央公民館多目的ホール・町体育センターで開かれ、大勢の人でにぎわいました。

多目的ホールでは5日、町文化協会主催の「第19回芸能発表大会」が開かれ、16サークルが出場し、大正琴、カラオケ、詩吟、民謡など日頃の成果を発表しました。

また、町体育センターでは両日を通じ、「第31回町民創作美術文化展」が開かれ、生

涯学習講座生徒の作品をはじめ、地域で活躍している方々の素晴らしい作品420点が一堂に展示され、会場は終日華やいだ雰囲気につつまれていました。

この他、6日には、「介護保険を悪法にしないために」と題した講演師 田辺鶴英さんの講演会があり、両親の介護の実体験から介護問題をテーマとした創作講談を聞くことができました。



田辺さんの講演会

なるほどレポート

町職員の給与状況

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	一般行政職員	技能労働職	医 療 職
平均給料月額	315,133円	287,490円	323,370円
平均給与月額	337,075円	289,073円	334,998円
平均年齢	40歳5月	52歳8月	43歳9月

(注) 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

給
与

地方公務員の勤務の対価として支払われる給与は、民間との比較、国家公務員やほかの地方公共団体の職員とのバランスなどを考えて決められています。

今月号では、町民のみなさんに玉城町職員の人事行政の運営、ならびに支給されている給与についてご紹介いたします。

玉城町職員の人事行政、給与はこのようになっています

職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区 分	町(初任給)	国(初任給)
高校卒	138,800円	138,800円
短大卒	148,500円	148,500円
大学卒	170,700円	170,700円

(一般行政職)

職員1人当たりの年額

(平成16年決算額)

職員1人当たり給料	3,626,000円
職員1人当たり給与	5,404,000円
ラスパイレス指数	95.6

※ラスパイレス指数：国家公務員の給与を100とした場合の当町職員の給与水準

職員の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

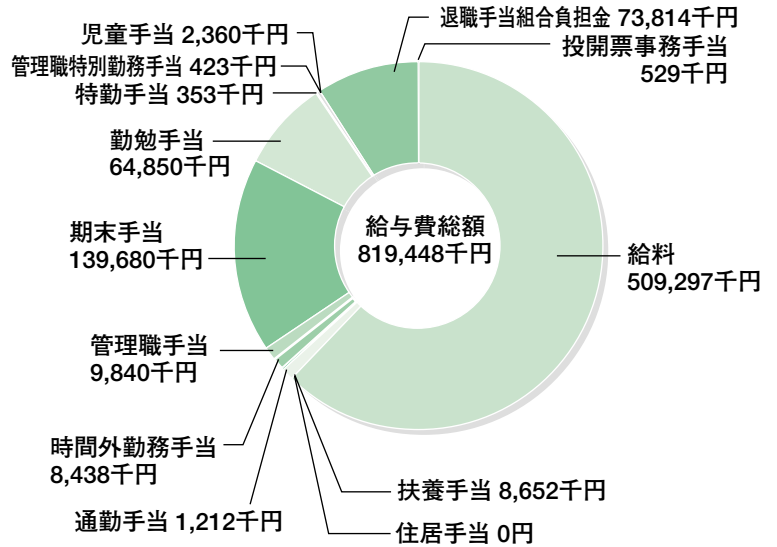
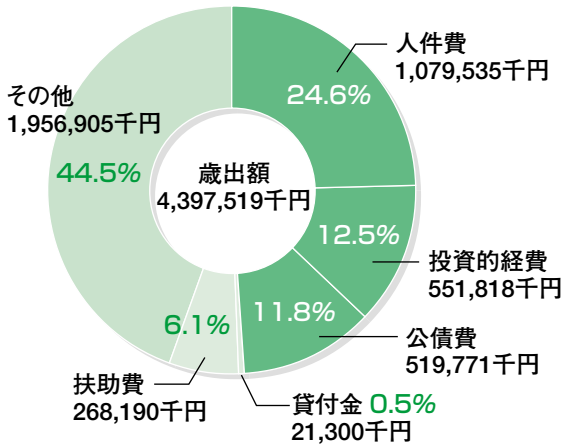
給料表は、職務の内容や責任の程度によって、いくつかの級に区分されます。

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務の内容		吏員 雇	吏員	吏員	吏員	主査 主任	主幹 所長	主幹	参事	
一般行政職	職員数(人)	3	0	10	42	21	6	8	6	96
	構成比	3.1%	0.0%	10.4%	43.8%	21.9%	6.3%	8.3%	6.2%	100.0%
技能労働職	職員数(人)	0	0	0	1	5	24	—	—	30
	構成比	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	16.7%	80.0%	—	—	100.0%
医 療 職	職員数(人)	0	0	6	4					10
	構成比	0.0%	0.0%	60.0%	40.0%					100.0%

(注) ・標準的な職務の内容とは、標準職務表による代表的な職名を示しています。
・町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

職員給与費の状況 (平成17年度一般会計当初予算)

人件費の状況 (平成16年度普通会計決算)



(注) 人件費には、一般会計の給与のほか、町長、助役、収入役、議会議員等の特別職に属する議員の給料、報酬等を含んでいます。

特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
給料	町長 741,000円	6月期 2.1月分
	助役 560,500円	12月期 2.3月分
	収入役 532,000円	計 4.4月分
	教育長 498,750円	

町議会議員の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当
報酬	議長 280,000円	6月期 1.4月分
	副議長 215,000円	12月期 1.6月分
	委員長 205,000円	計 3.0月分
	議員 195,000円	

※町長、助役、収入役、教育長の給料については、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで5/100を減額しています。(表記は減額後の額です)

扶養手当、住居手当、通勤手当 (平成17年4月1日現在)

区分	内容		
扶養手当	配偶者	13,500円	
	配偶者以外の扶養家族2人まで	6,000円	
	ただし、配偶者のない場合の1人	11,000円	
	扶養家族でない配偶者を有する場合の1人目	6,500円	
	その他の扶養家族	5,000円	
	なお、満16歳以上22歳までの子について(加算額)	5,000円	
住居手当	平成17年度から廃止		
通勤手当	交通機関利用者	55,000円未満 55,000円以上	実費 最高55,000円
	自家用車等の利用者	片道6km~10km未満	2,000円
		片道10km~15km未満	4,100円
		片道15km~20km未満	6,500円
		片道20km~25km未満	8,900円
		片道25km~30km未満	11,300円
		片道30km~35km未満	13,700円
		片道35km~40km未満	16,100円
		片道40km~45km未満	18,500円
		片道45km~50km未満	20,900円
		片道50km~55km未満	21,800円
		片道55km~60km未満	22,700円
		片道60km以上	23,600円

期末・勤労手当、退職手当の状況

期末・勤労手当	(平成17年度支給割合)			
		期末	勤労	
	6月期	1.4月分	0.7月分	
	12月期	1.6月分	0.7月分	
	計	3.0月分	1.4月分	
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り			
	(平成17年度支給率)			
		定年・推奨		
	最高限度額	59.28月分		
	勤続20年	27.3月分		
	25年	42.12月分		
	35年	59.28月分		

(注) 期末・勤労手当の支給割合および退職手当の支給率は国と同じです。

特別

手当

なるほどレポート

町職員の勤務状況

■職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数などを考慮して行っています。

平成17年4月1日の職員新規採用状況は、次のとおりです。

区 分	採用人数
単純労務職	2
医療技術職	1

■職員の退職状況

平成16年度中（平成16年4月1日～17年3月31日）の職員退職状況は次のとおりです。

定年退職	普通退職	計
2	2	4

■勤務時間

週40時間勤務で、1日の勤務時間は8時30分から午後5時15分までです。

住民サービスの向上、業務の効率化などを目的に午後7時まで窓口を延長しています。そのため、勤務時間帯をずらすなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

■休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇：1年（暦年）あたり20日間の年次有給休暇が与えられます。残数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病欠休暇：病気療養に必要な期間（3カ月以内）について有給で与えられます。

③特別休暇：特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇などがあります。

④介護休暇：家族などの介護が必要な期間（連続して6カ月以内）について無給であたえられます。

■分限処分

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。

平成16年度の分限処分の状況は次のとおりです。

免職	降任	休職	計
0	0	1	1

■懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

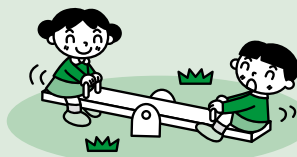
その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。

町民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した場合には、厳正に処分します。

平成16年度の懲戒処分の状況は次のとおりです。

免職	停職	減給	戒告	計
0	1	0	2	3

町立保育所 園庭開放のご案内



○日時 12月21日 第3水曜日 午前中

○場所 各町立保育所

お問い合わせは、それぞれの保育所へお願いします。

重そうに引きずりながら満足顔の子どもたち。掘ったイモは保育所で待つ小さい組のみんなにもおすそ分けし、みんな喜んで家に持ち帰りました。

「わあ！ いっぱいある」「また出てきた」と、株ごとごそつと掘れると、とても大喜び。掘りながら嬉しそうに眼を輝かせている子どもたちを見ていると、こちらも楽しくなります。

「わあ！ いっぱいある」「また出てきた」と、株ごとごそつと掘れると、とても大喜び。掘りながら嬉しそうに眼を輝かせている子どもたちを見ていると、こちらも楽しくなります。

10月13日、今年も勝田のふれあい農園で4、5歳児がサツマイモ掘りをしました。

イモ掘り

下外城田保育所

保育所で行われた楽しい行事や活動をお知らせします

保育所の行事と活動



その後、家でも料理してもらい食べたようで、子どもたちからはいろんなお話を聞き、楽しい経験につながったことをうれしく思っています。他にも、菊つみや注連縄作り見学など地域の方の暖かい気持ちに支えられながらいろいろ機会を作っています。これからも、みなさんに守られながら地域の自然や生活に十分触れていきたいと思えます。

玉城町町営住宅入居者募集

次の要領により町営住宅の入居者を募集します。

▼募集住宅

第2城東団地 低層耐火2階建 3DK

▼募集戸数 1戸

▼募集受付期間 11月28日(月)～12月14日(水)までの毎日午前8時30分～午後7時まで受付します。(ただし、土・日曜日は除きます)

▼住宅使用料及び敷金 住宅使用料は前年所得から算出します。敷金は、住宅使用料の3カ月分です。※収入基準額(月額) 20万円を超えている人については、申し込みをお断りします。

▼入居資格者 玉城町に住所を有する人、または玉城町内に勤務している人。

※ただし、単身者、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。

※その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められています。

▼申込み方法 次の書類を添付し、建設チームへ提出してください。

<提出書類>

- ①町営住宅(補欠)入居申込書
 - ②入居者(全員)の住民票
 - ③平成17年度(平成16年分)所得証明書、または平成16年分源泉徴収票
 - ④在勤在職証明書
 - ⑤玉城町町営住宅連続抽選落選者申告書
- ※連続抽選落選者とは、直前3回の町営住宅の募集において抽選で落選したものとします。
- ⑥納税証明書(平成16年度分)

※②、③について、平成17年9月募集時において、申込をされた方については、不用です。

▼入居日 平成18年1月5日(木)を予定としています。詳しくは、町建設チーム ☎(58)8205 へお問い合わせください。

保健・福祉

●ごみの収集

年末最終日

	月・木コース	火・金コース
可燃物	12月29日(木)	12月30日(金)
不燃物	12月21日(水)	
プラスチック	12月30日(金)	
ペットボトル	12月29日(木)	
資源びん	12月28日(水)	

	田丸・有田地区	外城田・下外城田
古紙・布類	12月29日(木)	12月30日(金)

年始初日

	月・木コース	火・金コース
可燃物	1月5日(木)	1月6日(金)
不燃物	1月4日(水)	
プラスチック	1月10日(火)	
ペットボトル	1月12日(木)	
資源びん	1月11日(水)	

	田丸・有田地区	外城田・下外城田
古紙・布類	1月5日(木)	1月6日(金)

●伊勢広域環境組合清掃工場 ☎(37)1218

年末 12月30日(金)まで

<23日(祝)～25日(日)を除く>

午後4時45分まで受け入れ

年始 1月4日(水)から

年末は例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。早目の搬入にご協力ください。

●伊勢広域環境組合斎場(火葬場) ☎(28)5120

1月1日(日)のみ休業

●上下水道業務 ☎(58)8207

使用者の管理内(メーターより屋内側)で発生した水道管の破裂等については、直接指定給水装置工事業者へ修理をご依頼ください。

また、本管側(メーターより道路側)での破裂については役場もしくは下記の工事業者にご連絡ください。

12月	(有)都設備	☎(58)0002
1月	三重農事(有)	☎(58)3160

水道管が凍結・破裂しやすい季節となりました。屋外に露出した水道管には、保温材をつけるなど凍結防止対策をお願いします。

▼水道・下水道料金の納期

納期は、12月26日(月)となります。

●玉城病院

☎(58)3039

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

ただし、12月30日(金)は午前中診察します。年末年始の急患は、来院される前にご連絡ください。



●地域包括支援センター

☎(58)7373

役場業務に同じ。

●保健福祉会館・ふれあいホール ☎(58)8000

年末 12月30日(金)まで

年始 1月3日(火)から

※ヘルストロン・機能回復訓練室の使用は30日(金)まで、年始は3日(火)から。



●さくら児童館

☎(58)8527

梅がおか児童館

☎(58)8345

年末 12月28日(水)まで

年始 1月5日(木)から

●社会福祉協議会

☎(58)6915

年末 12月28日(水)まで

年始 1月4日(水)から

人材センターも同じ。

福祉バス運行は12月28日(水)まで

年始は1月5日(木)から

※在宅介護支援センターの相談業務は年中無休。

☎(58)8181

●休日応急診療所

(伊勢市八日市場：伊勢市福祉健康センター)

内科・小児科

☎(25)8795

12月31日(夜)～1月3日(昼・夜)

歯科

☎(27)0829

1月1日～1月3日の昼間のみ

その他の診療科目は「救急医療システム」

☎(28)1199へ

年 末 年 始 業 務 の ご 案 内

Telephone Guide

年末年始閉庁期間中
役場へご用の方は

☎ **58-8213**へ

一 般 事 務

役場一般事務 電話 (58) 8200

年末 12月28日(水) 午後5時まで

年始 1月 4日(水) 午前8時30分から
(通常どおり)

●戸籍関係の届出は宿直室へ ☎(58)8213

閉庁期間中の死亡届などの戸籍関係の届出や火葬・埋葬の申請などで役場にお越しの際は、厚生棟(役場庁舎裏)1階の宿直にお申し出ください。



ス ポー ツ ・ 文 化 施 設

●中央公民館・総合グラウンド・町体育センター・お城広場(占有使用の場合)・町営テニスコート

☎(58)6331

年末 12月28日(水) 午後5時まで

年始 1月 4日(水) 午前8時30分から



●村山龍平記念館・奥書院 ☎(58)8212

年末 12月27日(火) まで

年始 1月 4日(水) から



ア ス ピ ア 玉 城

●ふれあいの館

年末 12月28日(水) まで

年始 1月 2日(月) から

●ふるさと味工房

年末 12月28日(水) 年末特別営業

12月30日(金) まで営業

※30日の営業は午後6時まで

年始 1月 2日(月) から

※2日(月)、3日(火)の営業は午後6時まで

※1月17日(火)は臨時休業



環 境 ・ 衛 生

●し尿くみ取り

年末 12月29日(木) まで

年始 1月 6日(金) から

お申し込み予約は12月10日(土)までに

奥山 衛生 ☎(58)2722

度会玉城衛生 ☎(58)4649

Check!!

司法書士・弁護士 による無料法律相談を開催

<司法書士相談日>

相続や土地・名義のことや権利擁護関係のことなどお気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

▼日時 12月13日(火) 午後2時～4時まで

▼場所 保健福祉会館 相談室

事前に保健福祉会館 ☎(58) 8000へ予約の申し込みを行ってください。

※予約に余裕のある場合は、当日直接の相談も可能です。

<弁護士相談日>

社会福祉協議会では、くらしの困りごとなどの生活全般の相談をお受けする「無料法律相談」を開催します。相談を希望される方は社会福祉協議会へお申し込みください。

▼日時 平成18年1月17日(火) 午後2時～4時

▼場所 町保健福祉会館

事前に申し込みが必要です。申し込み受け付けは1月4日(水)～8日(日)まで。(申込みが多い場合には抽選となります。ご了承ください。)

申し込みなど、詳しくは、町社会福祉協議会 ☎(58) 6915へお問い合わせください。

弁護士相談 ……奇数月の第2火曜日

司法書士相談 ……偶数月の第2火曜日

Check!!

平成18年玉城町成人式

平成18年成人式を次のように開催します。新成人の方はご参加ください。

▼日時 平成18年1月8日(日)

受付開始 午前9時30分

式典開始 午前10時

▼会場 町中央公民館 多目的ホール

なお、式典の案内を郵送します。当町に住居登録されていない方は、12月15日(木)までに町中央公民館へ、住所、氏名をお知らせください。

詳しくは、町中央公民館 ☎(58) 6331へお問い合わせください。

Check!!

保健事業だより

▼ベビーマッサージ教室

▼日時 12月13日(火) 午前10時30分～正午

▼内容 ベビーマッサージ指導や育児についてなど

▼講師 幸(ゆき) 母乳育児相談室
助産師 中村 幸美さん

▼対象 平成17年8月～10月生まれのお子さんと保護者(定員20組)

※ご希望の方は町保健福祉会館 ☎(58) 8000 へお申し込みください。

Check!!

県立伊勢まなび高等学校 生徒募集

県立伊勢まなび高等学校は、昼間部(午前部・午後部)・夜間部の三部制からなる、柔軟なシステムの単位制定時制高等学校です。

<推薦入学・特別選抜>

推薦入学は来春中学校を卒業する人が対象です。特別選抜は成人の方や、すでに中学校を卒業している人が対象。

▼申込期間 来年1月26日(木)～31日(火)

▼試験日 2月7日(火)・8日(水)

<一般選抜>

来春の中学校新卒者・中学校既卒者・成人が対象。

▼申込期間 来年2月22日(水)～24日(金)

▼試験日 3月10日(金)

その他、詳しくは、伊勢まなび高等学校 ☎(25) 3690へお問い合わせください。



- 10月16日開催された社会福祉チャリティ歌謡祭での入場券チャリティ・会場募金を、主催代表の浦千恵子さん(元町)から、町福祉事業に64,292円、夢工房たまきに36,486円、ケアハイツ玉城に41,674円とこの日の収録ビデオをそれぞれ寄贈いただきました。

また、チャリティに協賛された(有)角谷産業様から20,000円をお寄せいただきました。



- 玉城健康教室一同様から30,000円、また玉城町母子寡婦福祉会様から10,000円を、社会福祉協議会へお寄せいただきました。

Check!!

あしたも笑顔でいきましょう in 玉城 子育て講演&親子コンサート 開催



平成16年2月に開催したコンサート(ふれあいホール)

親子で楽しく心温かくなる時間を過ごしていただきたいと企画しましたコンサート第3弾です。今回は子育ての講演会を盛り込んだコンサートです。

講演していただくのは、京都で現役小学校教諭、中西実さん。たくさん子どもたちと保護者とかかわってこられた先生の講演と中山譲さんの優しい歌声につつまれるコンサートです。明日からの元気をいっぱいもらえること間違いなし!です。

▼日時 2月18日(土)

開場 午後1時 開演 1時30分

▼場所 玉城中学校 体育館

▼出演 中西実さん 中山譲さん

▼参加費 小人300円

大人(高校生以上)500円

*12月1日から町保健福祉会館および町総務チームで発売しています。

チケットは売り切れるまで販売します。定員400人の予定。お早めにお買い求めください。

＜講師の紹介＞

中西実さん

京都市内で1974年から小学校教員。中山譲氏の歌を生かした実践はもとより、教室での日々実践には定評がある。この20年ほど近畿地方を中心に行われた子育て、学級づくりなどのテーマでの講演会は好評! 著書に「教室はくもりのちはれ～親と教師は二人三脚～」(部落問題研究所)「楽しみながら子育てを」(かもがわ出版)。児童文学の分野では「まちがいつうしんぼ二年生」(ポプラ社)に短編童話「こんなことでなくなよ」の収録などがある。

●中山譲さん

静岡県で11年間小学校教員を勤めた後、1993年からつながりあそびうた研究所に。教員時代から子どもたちの思いを生き生きと描いた作品を「柚梨太郎(ゆずりんたろう)」のペンネームで数多く作り、北海道から九州まで各地で大人、子ども問わず歌われている。

おもに学校コンサートを中心にコンサートに飛び回る毎日を過ごしている。

現在テレビ愛知で放映中の「北島ウインクハート」にも歌が起用されるなど、活躍の場が広がっている。代表作は「きみとぼくの間に」「きみがぼくの元気」「DO MY BEST!」「きっとできる」など。

コンサートに関する詳しくは、町保健福祉会館 ☎(58)8000、または町総務チーム ☎(58)8200へお問い合わせください。



町社会福祉協議会だより

子育て教育相談

子どもの発達上の悩みや人とのかかわり、問題行動など、日頃の子育ての中で感じる小さな悩みから専門的なことまで相談に応じます。

- ▼日 時 12月21日(水) (毎月第3水曜)
午前10時～正午
- ▼場 所 町保健福祉会館
- ▼相談員 主任児童委員
申し込みは不要です。

介護者のつどい (ホッとサークル)

在宅で高齢者や障害のある方の介護をされている介護者のみなさん、介護の中で感じたことを共有しながら、一緒におしゃべりしませんか。「この時間を通じて、がんばりすぎない介護を目指しましょう。」

- ▼日 時 12月14日(水) (毎月第2水曜)
午後1時～3時
- ▼場 所 町保健福祉会館
- ▼内 容 「みんなで楽しく簡単クッキング」
男性の方も参加歓迎。参加費100円。2月9日までに申込み必要。いずれも、詳しくは、町社会福祉協議会 ☎(58) 6915へお問い合わせください。



伊勢広域環境組合業務時間の変更

伊勢広域環境組合では、11月1日から業務時間が変更になりました。(時間は受付時間)

- 斎場 ☎(28) 5120
午前8時～午後5時15分
- 清掃工場 ☎(37) 1218
午前8時30分～午後4時45分
(昼休み 正午～午後1時)
詳しくは、町生活福祉チーム ☎(58) 8203
または、それぞれの施設へお問い合わせください。

年金だより

平成17年10月から、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎える方々に、年金加入記録などをあらかじめ印字した年金の請求書「裁定請求書」や「年金に関するお知らせ(はがき)」を送付しています。

なお、受給権を満たしている人のみに送付されます。

詳しくは、町生活福祉チーム ☎(58) 8203へお問い合わせください。



ボランティアだより

はな♪はな♪おはなし会

絵本や紙芝居の読み語り、手遊びなどを行っています。

<12月のおはなし会>

- ▼日 時 12月20日(火) 午前10時30分～11時
- ▼場 所 町保健福祉会館 研修室
- ▼対象者 0,1,2,3歳児(未就園児)



すいすいキッズ カラフルらいおん

- ▼日 時 12月14日(水)
- ▼時 間 午前10時30分～11時30分
- ▼場 所 町保健福祉会館
- ▼内 容 「年賀状を作しましょう」
詳しくは、町ボランティアセンター ☎(58) 6915へお問い合わせください。

「玉城おはなしキャラバン」12月の予定

- ▼日程 12月7日(水)
 - ▼時間 午後4時～4時30分
 - ▼会場 さくら児童館
 - ▼日程 12月14日(水)
 - ▼時間 午後3時30分～4時
 - ▼会場 梅がおか児童館
- 詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん
☎(58)4600へお問い合わせください。

『ねんきんダイヤル』できました

●年金請求などの相談

☎ 0570-05-1165

●年金をお受けになっている方の相談

☎ 0570-07-1165

受付時間：午前8時30分～午後5時



「南城市」誕生残暦板設置式

10月11日(火)、玉城村役場玄関にて、「南城市」誕生残暦板設置式が開かれました。

設置式は、当分の間、本庁舎が置かれる玉城村役場で開かれ、その後佐敷町、知念村、大里村にも設置されました。

式では、新市誕生までの日数、「82」が書かれたパネルを大城晃玉城村長、川平善範議会議長、合併協議会会長の古謝景春知念村長が設置しました。

大城晃村長は、「これから82日間、合併に向けた作業が順調に進み、1月1日に出発する南城市が順風満帆に出航することを念願する。」とあいさつしました。

残暦板は、玉城村役場1階フロアに設置されています。



Check!!

1月10日は「110番の日」

12月11日(日)～12月20日(火)
「年末の交通安全県民運動」を実施

110番は緊急通報用の電話です。県下では平成16年中に10万件を超える通報がされており、今なお年々増加の一途をたどっています。

この中には、緊急対応を必要としない相談などが数多くあり、緊急通報に対する警察の対応が遅れる恐れがあります。110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

詳しくは、伊勢警察署 ☎(20) 0110 へお問い合わせください。

Check!!

心の健康相談のお知らせ

毎月第4木曜日は専門医や保健師による心の健康相談開催日です。

【12月の相談日】

- ▼日時 12月22日(木) 午後1時～3時
- ▼場所 伊勢庁舎(ヘルスサポート室)
- ▼内容 個人面接相談

※ 電話での事前の予約が必要です。

※ 秘密は厳守しますから安心してご相談ください。

詳しくは、南勢志摩県民局保健福祉部 ☎(27) 5148 へお問い合わせください。

Check!!

12月4日～10日は人権週間です

人権擁護委員はあなたの相談相手です。

隣近所のもめごと、家庭内の問題(夫婦、親子、相続等)、いじめや体罰、職場でのセクハラ等でお悩みの方は、人権擁護委員、または相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

詳しくは、津地方法務局伊勢支局 ☎(28) 6158 へお問い合わせください。

いきいきほのぼの ネットワーク

- 玉城町役場
 - 総務チーム
 - 税務住民チーム
 - 生活福祉チーム
 - 上下水道チーム
 - 建設チーム
 - 農林商工チーム
 - 出納室
 - 議会事務局
 - 教育委員会 (村山龍平記念館)
 - 青少年電話相談
- 病院老健チーム
 - 玉城病院
 - 介護老人保健施設ケアハイツ玉城
 - ・ 介護老人保健施設
 - ・ 訪問看護ステーション
 - ・ 訪問介護
 - ・ 在宅介護支援センター
 - ・ 居宅介護支援事業所
- 地域包括支援センター
- 保健福祉会館
- 社会福祉協議会
 - 社会福祉協議会
 - 在宅介護支援センター
 - 居宅介護支援事業所
 - 夢工房たまき
- 中央公民館
- 青少年相談センター
- アスピア玉城
 - 玉城ふれあいの館
 - ふるさと味工房
- さくら児童館
- 梅がおか児童館

- ☎ 58-8200
- FAX 58-4494
- ☎ 58-8200
- ☎ 58-8201
- ☎ 58-8203
- ☎ 58-8207
- ☎ 58-8205
- ☎ 58-8204
- ☎ 58-8210
- ☎ 58-8211
- ☎ 58-8212
- ☎ 58-4108
- ☎ 58-3039
- ☎ 58-3770
- ☎ 58-8117
- ☎ 58-8117
- ☎ 58-8822
- ☎ 58-7373
- ☎ 58-7373
- ☎ 58-8000
- ☎ 58-6915
- ☎ 58-8181
- ☎ 58-6915
- ☎ 58-7696
- ☎ 58-6331
- ☎ 58-4108
- ☎ 58-8800
- ☎ 58-8686
- ☎ 58-8527
- ☎ 58-8345

休日・夜間当直室 ☎58-8213

- ◆ 人の動き (平成17年11月1日現在)
- 人口 15,027人 (+15人)
- 男 7,333人 (+9人)
- 女 7,694人 (+6人)
- 世帯数 4,713世帯 (+30世帯)
- () は10月1日以降の増減

● 今 ● 月 ● の ● 表 ● 紙 ●



今年のアスピア玉城 秋まつりは、素晴らしい日に恵まれ、これまでにないたくさんの方に会場内はどことも大にぎわいでした。
(外城田保育所の子どもたち)

表紙撮影：広報たまき編集委員会 奥藤敬生



広報たまき

第392号 平成17年12月号
 編集：広報たまき編集委員会
 発行：玉城町役場総務チーム
 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2
 TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494
 Home Page <http://www.town.tamakimie.jp>
 e-mail info@town.tamakimie.jp

広報たまきは再生紙を使用しています

行政・心配ごと相談

12月10日(土)・20日(火)

時間 午後1時～3時
 場所 町保健福祉会館
 相談員 行政相談員および民生委員
 お問い合わせは、町社会福祉協議会へ

町税など納期のお知らせ

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです

- 固定資産税 (第3期)
12月26日(月)
お問い合わせは、町税務住民チームへ
- 国民健康保険料 (第9期)
12月26日(月)
- 介護保険料 (第9期)
12月28日(水)
お問い合わせは、町生活福祉チームへ

にこにこサロン

12月7日・14日・21日(各水曜日)

場所 さくら児童館
 12月5日・12日・19日(各月曜日)
 場所 梅がおか児童館
 時間 午前10時30分～11時30分
 内容 お母さんたちの交流、情報交換、自由遊びなど

0.1ひろば

1月6日(金)

アロマテラピーでリラックス
 場所 町保健福祉会館
 時間 午前10時30分～11時30分
 ※希望の人は、保健福祉会館へ予約してください

たまきっこひろば

12月6日(火)

お母さんのお料理教室 (保健福祉会館)

12月20日(火)

クリスマスパーティーで楽しもう (さくら児童館)
 時間 午前10時30分～11時30分
 対象 未就園のお子さんとその保護者
 お問い合わせは、さくら児童館へ
 ※12月6日のみ希望の人はさくら児童館へ予約してください

3歳児健康診査

12月21日(水)

受付時間 午後1時～1時20分
 場所 町保健福祉会館
 対象 平成14年5月16日～7月31日生まれのお子さん、または前回未受診のお子さん
 ※該当児には個人通知いたします

乳幼児相談

12月8日(木) 午前10時～正午
 22日(木) 午前10時～午後3時

場所 町保健福祉会館
 対象 生後2カ月～未就園のお子さん
 内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談
 ※母子健康手帳をお持ちください

毎月20日は介護相談の日

時間 午後1時30分～4時
 場所 町保健福祉会館
 お問い合わせは、町生活福祉チームへ

青少年電話相談

毎週 木曜日

時間 午前10時～午後3時
 電話 (58) 4108
 お問い合わせは、町教育委員会へ

健康相談

12月7日(水)・21日(水)

時間 午前9時30分～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 内容 血圧測定、検尿など

いきいきクラブ

12月12日(月)・19日(月)

時間 午前10時～11時30分
 場所 町保健福祉会館 健康相談室
 対象 40歳以上の人
 内容 指体操、簡単なストレッチ体操など